

## 令和5年留萌市教育委員会第9回定例会会議録

- 1 開 会 日 時 令和5年9月27日（水）午後1時00分から
- 2 開 催 場 所 留萌市役所 第2委員会室
- 3 出 席 者 教 育 長 高 橋 一 浩  
委 員 西 川 知 恵  
委 員 山 本 浩  
委 員 室 本 直 俊
- 4 欠 席 者 委 員 松 村 香 里
- 5 出席事務局職員 教 育 部 長 柴 谷 理 意  
教 育 政 策 課 長 佐 伯 忠 昭  
生 涯 学 習 課 長 伯 谷 英 明  
子 育 て 支 援 課 長 中 村 美 幸  
子 ども 発 達 支 援 セ ン タ ー 長 五 十 嵐 聖 哲  
学 校 給 食 セ ン タ ー 長 松 本 洋  
学 校 教 育 専 門 指 導 員 長 尾 真  
教 育 政 策 課 企 画 総 務 係 長 堺 田 直 樹
- 6 傍 聴 者 7名
- 7 教育長の報告の要旨 別紙のとおり
- 8 議 事 日 程 別紙のとおり
- 9 議題及び議事の概要 別紙のとおり

## 令和5年留萌市教育委員会第9回定例会 教育長業務報告

（ 自 令和5年8月21日 ～ 至 令和5年9月26日 ）

月・日	時 間	場 所	業 務 名
8月21日(月)	13:00	第2委員会室	令和5年留萌市教育委員会第8回定例会
8月22日(火)	16:00	市長室	港南中学校卓球部(個人)全国大会出場報告
8月25日(金)	16:30	市長室	外国人指導助手(ALT)着任に伴う市長訪問
8月28日(月)	9:20	2号会議室	行財政改革推進本部会議
	15:50	市長室	萌友野球スポーツ少年団表敬訪問
	16:30	海のふるさと館	留萌開発建設部との留萌市活性化懇談会
8月31日(木)	15:55	第2委員会室	政策ミーティング
9月2日(土)	9:00	留萌小学校	令和5年度留萌市市民防災訓練
	18:00	美食酒家司	留萌剣道連盟創立70周年記念式典・祝賀会
9月4日(月)	13:30	市長公室	北海道教職員組合留萌支部の教育に関する要請
	14:00	東分庁舎2階会議室	【web会議】令和5年度留萌教育講演会
9月5日(火)	10:00	市議会議場	留萌市議会第3回定例会 開会
9月11日(月)	10:00	市議会議場	留萌市議会第3回定例会 一般質問
9月12日(火)	10:00	市議会議場	留萌市議会第3回定例会 一般質問
9月13日(水)	10:00	市議会議場	留萌市議会第3回定例会 決算審査特別委員会
9月14日(木)	7:45	留萌港南岸	海上自衛隊掃海艇「あおしま」出港見送り
	10:00	市議会議場	留萌市議会第3回定例会 本会議
9月18日(月)	9:00	ゴールデンビーチるもい	第45回健康づくり留萌マラソン大会
9月19日(火)	9:45	教育長室	令和5年度留萌管内公立小中学校教職員人事推進会議
	13:30	3・4号会議室	令和5年度第1回総合教育会議
9月20日(水)	9:30	東分庁舎2階会議室	令和5年度第4回校長会

令和5年留萌市教育委員会第9回定例会 議事日程

日 程	事 件 番 号	事 件 名	結 果
1	議案第17号	留萌市教育委員会委員の辞職について	原案 可決
2	議案第18号	令和5年度教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検・評価に伴う学識経験を有する者の選定について	原案 可決
3	協議第6号	令和5年度教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検・評価報告書(案)について	了
4	議案第16号	留萌市学校給食センター運営委員会への諮問について(継続審査)	原案 可決
5	協議第7号	留萌市学校給食会からの内申について	了

発言者	発言内容
高橋教育長	<p>ただ今から、「令和5年留萌市教育委員会第9回定例会」を開催いたします。</p> <p>本日、松村委員は欠席となっています。</p> <p>なお、本日の議事署名委員は「山本委員」にお願いしたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。</p> <p>はじめに、教育長の業務報告になりますが、お手元に配布しております資料に基づきまして、報告いたします。</p> <p>～ 業務報告 ～</p> <p>ただ今の報告に対しまして、質疑等はございませんか。それでは、議案審議に入ります。</p> <p>日程1、議案第17号「留萌市教育委員会委員の辞職について」を議題といたします。</p> <p>事務局から説明を求めます。</p>
柴谷教育部長	<p>日程1、議案第17号、留萌市教育委員会委員の辞職について、ご説明申し上げます。</p> <p>このたび、留萌市教育委員会教育委員、松村香里氏より、令和5年9月19日、一身上の都合による辞職の申し出がありました。</p> <p>地方教育行政の組織及び運営に関する法律第10条の規定により、「教育長及び教育委員は、当該地方公共団体の長及び教育委員会の同意を得て、辞職することができる。」とされておりますので、教育委員会における同意について、お諮りをするものでございます。</p> <p>以上、日程1、議案第17号、留萌市教育委員会委員の辞職についての説明とさせていただきますので、ご審議についてお願いいたします。</p>
高橋教育長	<p>ただ今事務局から説明ございました。質疑に入りたいと思っております。ただ今の説明に対しまして、ご意見等はございますでしょうか。</p> <p>はい、西川委員。</p>
西川委員	<p>松村委員の辞職は、私も残念に思っています。松村委員の辞職の理由は、教育長も、部長も知っていると思うのですが、今の教育委員会の在り方とか、進め方を見直していただいて、これからもそういったことがないようにしていただきたいと思っております。</p> <p>松村委員もそうでしたが、私たち委員は、教育委員をお願いされてから、ずっと留萌の子どもたちのために頑張っていることを忘れないで欲しいです。松村委員も、とっても子どもたちのために頑張ってきたと思っておりますので、お願いいたします。</p>

高橋教育長	<p>はい。松村委員の辞職に関してですけれども、一身上の都合ということで辞職が出されたということで、今まで頑張っていたいただきました松村委員に対して、途中で辞められるということは、本人も大変残念に思っているでしょうし、私自身も、大変残念に思っています。</p> <p>今回、給食センターという、重たい議案の議論の中で、本人も悩まれたのかなというふうにも思っていますし、今後、議案審議に当たっては、私たちの進め方がまずくて、本人が辞められたというふうには思っておりませんが、慎重に今後審議を進めてまいりたいというふうに思っております。以上です。</p> <p>他に何か、ご意見等ございますか。</p> <p>それでは、続きまして日程2、議案第18号「令和5年度教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検・評価に伴う学識経験を有する者の選定について」を議題といたします。事務局からの説明を求めます。</p>
柴谷教育部長	<p>日程2、議案第18号、令和5年度教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検・評価に伴う学識経験を有する者の選定についてのご説明をいたします。</p> <p>地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第2項の規定により、教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検評価を行うにあたっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものと規定をされており、つきましては、留萌市PTA連合会会長の加藤健太氏、元増毛町立増毛小学校長の里見清孝氏の両氏を選定いたしたいと思っております。なお、両氏の略歴でございますが、加藤健太氏は、昭和55年3月14日生まれ、現在43歳で、最終学歴及び経歴、公職歴につきましては、参考資料に記載のとおりですので、説明は省略させていただきます。また、里見清孝氏は、昭和34年9月21日生まれ、現在64歳で最終学歴及び経歴、公職歴については、参考資料2枚目に記載のとおりですので、説明は省略させていただきます。</p> <p>以上、日程2、議案第18号、令和5年度教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検・評価に伴う学識経験を有する者の選定についての説明とさせていただきますので、ご審議についてお願いいたします。</p>
高橋教育長	<p>はい。それでは、質疑に入ります。ただ今の説明に対しまして、ご意見等ございますか。発言がないようですので、議案第18号はこのように決定をさせていただきます。</p> <p>続きまして、日程3、協議第6号「令和5年度教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検・評価報告書(案)について」を議題といたします。</p>

	事務局から説明を求めます。
柴谷教育部長	<p>日程3、協議第6号、令和5年度教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検評価報告書(案)についてのご説明をいたします。</p> <p>この報告書は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第1項の規定により、教育委員会に作成が義務付けられており、前年度に実施した事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果について報告書として作成し、議会への提出と公表を行うものでございます。ご配布の報告書は、教育委員会が行いました点検評価の結果をまとめたものとなっておりますので、構成等について若干のご説明をさせていただきます。</p> <p>本報告書でございますが、4部構成になっており、「Ⅰはじめに」として、1ページから2ページには、趣旨、点検、評価の対象、評価の方法、学識経験者の知見の活用、関係法律の抜粋について記載、3ページから12ページまでは、「Ⅱ 教育委員会の活動状況について」として、昨年度行いました、教育委員会の会議の開催状況、学校視察及びその他の活動について、また、条例・規則の制定や大綱計画等の策定の状況、留萌市総合教育会議の開催状況と今後の活動などについて記載をしております。</p> <p>次に、「Ⅲ 施策の点検評価」といたしまして、13ページから18ページでは、第6次総合計画の体系に基づく事務事業の分類など、教育行政事務執行点検評価表の構成などの説明について、19ページから32ページには、所管でAからCまでの3つの区分で評価した「令和4年度教育行政事務執行点検評価結果一覧表」と、33ページの後ろには、「令和4年度教育行政事務執行点検評価表」として、下段に「点-1」から「点-122」と、ページをふっておりますが、122件の事務事業ごとの個別の評価表シートを添付してございます。</p> <p>最後、後ろから2枚目の33ページでございますが、「Ⅳ 学識経験者の意見」といたしまして、教育委員会の活動状況と施策の点検・評価、教育行政事務執行点検評価結果一覧表と、個別事業の評価表を、学識経験者の知見により、加藤氏、里見氏の両氏から、感想やご意見等いただき、後ほど記載することとなっております。</p> <p>なお、学識経験者からの意見を付した報告書につきましては、議案として、教育委員会にお諮りをし、ご承認いただいた後、市議会に提出することとなっております。</p> <p>以上、日程3、協議第6号、令和5年度教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検・評価報告書(案)についての</p>

	<p>説明とさせていただきますので、ご協議についてお願いいたします。</p>
高橋教育長	<p>それでは、質疑に入ります。ただ今の説明に対しまして、ご意見等ございませんか。発言がないようですので、協議第6号は、このような方向で進めさせていただきたいと思っております。</p> <p>続きまして、日程4、議案第16号「留萌市学校給食センター運営委員会への諮問について」を議題といたします。本件は、前回より継続審査となった案件でございます。事務局から説明を求めます。</p>
柴谷教育部長	<p>日程4、議案第16号留萌市学校給食センター運営委員会への諮問についてご説明申し上げます。</p> <p>本議案につきましては、先月、留萌市教育委員会第8回定例会におきまして、留萌市学校給食センター運営委員会への諮問についてとして、ご審議をいただいたところでしたが、委員からの議論が尽くされていない等の意見により、継続審議となったものでございます。そのような中、前回の定例会の際、議事審議及び報告事項についての説明の後、教育長の方から、この学校給食センターの民営化につきまして、中西市長から総合教育会議の招集を依頼されているということで、日程調整をいただいた中、先週、9月19日に、令和5年度第1回留萌市総合教育会議を開催いたしまして、改めて、学校給食センターの民営化における市長部局の考え方などについて説明があったところでございます。</p> <p>市長部局からの説明では、既存施設の有効活用と民間活力の活用による、市の持続的な発展を目指した5つの拠点づくりの一つとしての説明があったところですが、市長の意向といたしましては、まずは「学校給食センター運営委員会」に意見を求め、広く様々な関係者の意見も受けた中で、改めて教育委員会としての考え方を協議していただきたいということでありました。</p> <p>事務局といたしましても、前回もご説明いたしましたが、まずは、学校給食センターの運営、管理の審議を職務とした運営委員会に諮問を行い、意見をいただいた中、今後の教育委員会における議論を進めていただきたく、本日、継続審議としてご協議をお願いするものでございます。なお、本日改めて追加でご提出する議案、ご提示する資料等はありませんが、課題として掲げております「給食調理体制の安定的な確保」につきまして、前回の定例会以降の状況等につきまして、松本学校給食センター長よりご説明申し上げます。</p>

<p>松本学校給食センター長</p>	<p>給食調理員の安定的確保につきまして、ご報告いたします。</p> <p>前回以前の教育委員会定例会におきまして、学校給食調理員の欠員によります給食調理体制の危機的状況について説明したところでございます。</p> <p>その中で定例会におきましても、教育委員の皆様から様々なご意見などをいただいていたところでございます。</p> <p>このことから先月の定例会以降、学校給食センターといたしましても、これまでの求人周知に加えまして、地元新聞紙におきまして記事として求人募集を掲載したことや、小中学校のスマートフォンを活用した情報共有・連絡ソフトによる求人周知により、9月に入りまして、給食調理員4名の応募があり、面接の結果、4名全員を採用し、既に現在勤務をいただいているところでございます。なお、うち1名の調理員につきましては、西川教育委員のご紹介により、確保できたものでございます。</p> <p>このことから現在の調理員数につきましては、合計12名となったところですが、当初予定していた調理員15名の内訳ですけれども、1日勤務していただける方が9名、半日、短時間の勤務者が6名、合計15名ということで計算しておりましたが、現時点におきましては、調理員12名となりましたが、1日勤務者が、午前午後通しで勤務していただける方が3名、半日、短時間勤務が9名となっており、1日フルタイムで勤務していただける方が少ないことなどが影響しており、午前中の給食調理作業及び午後からの食器洗浄等の作業に関わる必要な人工が現在も足りておりません。現在も調理員以外の職員が調理場の中に入り、各作業の補助を行っている状況でございます。</p> <p>いずれにいたしましても、現在の学校給食調理員は、全員がパートの会計年度任用職員であり、4名の新たな調理員を確保できたことは大きな成果だと考えておりますが、これまで、最短で3日あるいは2・3か月で離職した調理員もいることや、配偶者の転勤などに伴う離職等も心配される調理員も複数いることなどから、安定的調理体制の確保に向けまして、引き続き求人募集に努めていくとともに、現在勤務いただいております調理員につきましても、1日でも長く勤務いただけますように、働きやすい環境づくりなどに取り組んでまいりたいと考えているところでございます。以上でございます。</p>
<p>高橋教育長</p>	<p>それではまず、ただ今の調理員の確保の状況についての説明がございましたので、まずは、これについて、ご意見等はございますでしょうか。</p>

	はい、西川委員。
西川委員	<p>私も調理員が足りないってということで、知っている人とか友達とかに声をかけてきました。それで、全員が全員って言ういいほど、給食センターで働いていただけないかって言ったら、ほとんどが「えっ」て言われました。「えっ」ていうことは、昔なのかもしれないですけども、「そういったことがあったのかな」っていうことは感じました、今回。実際に働いている調理員の方に聞いたら、「昔はそういうことがあった。恒常的に、いじめとかがあったけど、今はそういうことはない。」っていうことだったので、私も友達に声をかけてということでも助けてもらったということですけども、やはりそういったのが今まだ根にというか、給食センターにあるのかなということを感じました。そこら辺を払拭ってという克服していかないと、なかなかこれ以上、どうかなって感じます。そういうことがないように、これからは、やはり調理員が働きやすい環境、どこでも仕事で大変だと思います。楽な仕事はないと思いますが、人間関係がきちんとしていると、少しぐらい辛くても、頑張ろうって気持ちになって、働くと思っています。なので、そういったところをきちんと気を付けてほしいなど、これからは4名の気持ちを大切に、今はないことを私は願っています。なので、そこをお願いしたいと思います。</p>
高橋教育長	事務局。
松本学校教育センター長	<p>はい、お答えいたします。</p> <p>給食調理員につきましては、今の西川委員、おっしゃったように、過去においては、給食調理員同士のトラブル等によりまして、離職を余儀なくされた方もいるように、私の方でも把握をしているところでございます。</p> <p>しかしながら、私の役目といたしましては、ちょ、調理員同士のコミュニケーション、あるいは働きやすい環境づくりを努めていくというのが使命だと思っていますので、過去にあったようなことが起きないようにしていかなければならない。新しく求人を募集するだけでなく、今働いていただいている4名の調理も含めまして、長く勤めていただけるような環境づくりが当然、必要かというふうに思っております。</p> <p>それとつけ加えまして、調理場の中におきましては、子どもたちの口に入る学校給食ですから、いかげんな調理はできないのは当たり前で、どうしても調理場の中は、本当に厳しい口調で、もしも間違っただけを仕事している調理員がいると、強い口調で指摘をしたりだとか、非常に安全管理を含めて、そういうことで対応しているものですか</p>

	<p>ら、なかなかそういったものをきっかけにしながら、調理員同士の仲が少しくまうかなくなる場合もあると思うので、注意は注意として受け止めながら、注意する方も、優しく注意するというのではないですけども、十分、状況を踏まえた中での指導などもできるように、私の方からは指示しているのですけれども、いずれにしましても、皆様のご協力で4名確保できましたので、しっかりとこの4名、そして合計12名の調理員とコミュニケーションや、いろんな悩みがあれば早めに相談していただいたり、そういったことも含めまして、繰り返しになりますけれども、働きやすい環境づくりに、今後もさらに進めていきたいと考えております。以上です。</p>
高橋教育長	<p>そのほかの調理員の確保の状況についての説明に対して何かご意見等ございませんか。よろしいですか。それと、あと先ほど部長のほうからも前回の定例会において、委員の方から議論が尽くされていない旨のご意見があったということで、留萌市学校給食センター運営委員会への諮問については継続審議となっております。先日、市長の招集により、留萌市総合教育会議が開催をされまして、その中で、学校給食の充実というところのみならず、未来を見据え、また、留萌市という総合的見地から見た場合に、この事業というのが、メリットが大きいというお話がございまして、市長の思いについても、その中でご発言がございました。そして、最後には、まずは給食センター運営委員会への諮問を行っていただいて、最終的に教育委員会として判断をいただきたいという旨のお話もございました。私といたしましても、実施済のアンケートに関して、いろいろご意見等はございますけれども、調査結果というのは、まずは一つの民意だというふうに思っておりますし、さらに広く意見を聞くためにも、運営委員会への諮問を行って、出てくる答申の内容も十分に受け止めた上で、最終判断をしていただきたいなというふうに思っております。</p> <p>改めて運営委員会への諮問について、委員のご意見をいただきたいと思っておりますけれども、山本委員、何かご意見ございますでしょうか。</p>
山本委員	<p>はい。基本的に私は、先日来事務局が出している新しい学校給食事業の導入計画書には、承認できません。それで、まずよろしいでしょうか。先日の総合教育会議で、副市長の「特に食品製造の拠点にしたい。学校給食法は、限界」という、この不発言に大きな問題をまず感じています。</p> <p>食品製造拠点となれば、給食センターとは全く異なります。また、学校給食法だと思っておりますが、法の限界と述べる</p>

	<p>ことは、一地方公務員としては、とても大残念な発言だと思っています。</p> <p>さて、私は、今まで、願いや思いで話していると、一部言われていますが、多分、今日が最後にしたいと思いますが、私の主張を聞いていただきたい。学校給食法は、「学校給食は、児童及び生徒の心身の健全な発達に資するもの」第1条、「義務教育諸学校における教育の目的を実現するために、自治体は、学校給食を実現する」第2条を定めていることを顧みすれば、私は、子どもの権利保障に関する公共施設としての学校給食センターは、自治体、市が設置し、市が公正に管理運営することが望ましいと、まずは考えております。さらに、学校給食衛生管理基準 第1 総則は省略します。第2に、学校給食施設及び施設の整備及び管理に係る管理衛生基準に照らし合わせると、衛生管理体制等の構築や学校給食センター等の施設の新増築、改築、修理等については、設置者が行うことが予定されていることから、私は、学校給食センターを民間業者に売却することは、学校給食法の趣旨に反していると、どうしても納得いきません。したがって、教育の一環として位置付けられる学校給食は、いろんな状況があると思うのですが、施設設備を含め、全ての業務を民間業務に業者に委託すべきではなく、市が、自治体が自ら行うべきであるというのが、私の根本的な、色々新聞で、一部発言が切り取られておられますけど、私が一番言いたいのはそこであります。</p> <p>以上、述べてきましたが、私はそういうことから、民間委託ではなく、今ある課題を、前回も言いましたけど、課題を教育委員会事務局が改善すべき点を提案して、新たな民間委託ではない提案をして欲しかったです。それが教育委員会の示すべき考えだと思っています。</p> <p>元教員だったという立場から、どうしても学校給食と学校の関わりにおいて、どうしても、給食センターが果たしてきた役割を考えると、私は、民間委託というのは、どうしても法に合わせても、領けない。ですから、このまま新しい民間委託の諮問することはできない。以上です。</p>
高橋教育長	<p>はい、ありがとうございます。</p> <p>事務局からよろしいですか。</p>
柴谷教育部長	<p>はい。まず、学校給食の定義といったようなお話になりますが、学校給食法第3条において、同法第2条に定められております適切な栄養摂取、食指導の充実、正しい食習慣、社会性協調性の育み、地域産業や流通への理解など、目標を達成するため、義務教育課程の児童生徒に対し、実施される給食という定めがございます。</p>

	<p>これまで議会、教育委員会、また、給食センター運営委員会、または学校、保護者への説明等も行った上で、様々な意見をお伺いした中で、学校給食法から外れることへの不安等がありましたことから、今、検討しております内容につきましては、あくまでも学校給食法に基づく制度として考えてございます。これにつきましては、北海道教育委員会健康体育課につきましても、現在の我々が検討している方法につきましては、いわゆる学校給食法に基づく学校給食であるということで、確認をとっているところでございます。</p> <p>あと、様々な課題、これまでも教育委員会の場でご説明等をしてきたところでございます。これまでの系統経過といたしましては、報告事項ということで説明をさせていただいた部分もございますが、昨年11月以降、教育委員会の定例会の場におきまして、事務局としての検討状況につきまして、都度報告を行ってきました。教育委員の皆様からいただいたご意見につきましては、都度修正等、追加資料の報告も重ねながら、5月の定例会におきまして、素案の形として計上し、協議をお願いすることとしたところでございます。まず、事務局の認識といたしましては、これまでのご意見の中でもありましたが、当初報道先行の直後に、突然出てきた話であるとの不信感があったところですので、逆にすぐに協議のテーブルに乗せる、提案するのは、不躰であるというような考えもございまして、教育委員会内部でも十分に検討を重ね、課題の整理も行いながら、その検討状況を定例会でお示しをし、ご意見もいただきながら、素案の策定までの作成を進めてきたものでございます。事務局といたしましては、導入計画案に至る前の検討内容、検討状況として、毎月、ご説明を重ね、求められた資料についてもお示しをしてきたものと考えてございます。そうしたことから、改めてといたしますか、まずは計画案につきまして、運営委員会のご意見を聞いた中で、広くご意見を聞いた中で、この教育委員会ですっきりとご協議をしていただきたいということで、今回もご審議をいただきたいということでご提案したものでございます。以上でございます。</p>
高橋教育長	山本委員。よろしいですか。そのほか、何かご意見ございますか。室本委員。
室本委員	<p>山本委員の言われることもわかるのですが、最初、まず報道が最初に来た不信感がすごく大きくて、なかなか協議の場に行かなかった。</p> <p>その次に問題になったのが、栄養教諭の問題だと思います。僕も、何とかありませんかって話は、最初のうちは</p>

	<p>どうしてもできない、どうしようもないですよと。管理栄養士でも業務を代替できるという形のご意見をお示しになったのですが、それが今、栄養教諭を置かれるということで、山本委員にも、そこにすごくこだわったのですよね。そのようなものを管理栄養士ができないから、栄養教諭でないとできないこともいっぱいあるのだったというのがすごく、こういうお話をずっといただいたと思うのです。そこもクリアされて、なおかつ、予算といいますか、経費の見直し。当初ちょっと掘み、本当に大枠で捉えられていたけど、年間400万円くらいの利益で出てくるという話だったけども、50名減ってくると今度80数万円という数字もちゃんと出てきましたので、大分、本当に精査されてきていると思います。前回の総合教育会議の時に、様々な方々からご意見をいただいた時にも、もうこれはやはり運営会議にかけて、様々な意見を、会として、前回は、皆さん個人で、あくまでも堀松商工会議所副会長さんが経済界という言い方をしていましたが、あとの方々は会ではなくて、私個人のご意見ですがという人が多かったのですが、そこもやはり、何とかこれを通して、取りあえず運営会議に諮問しろというようなご意見が多かったと思います。そこで私は、やはりぜひ皆様方も声を聞いていただくために、学識経験者等々もいらっしゃいます運営会議に、この内容で1回諮問をかけて、また返ってくるのですから、こっちに。1回、諮問をかけるべきだと考えています。以上です。</p>
高橋教育長	<p>そのほか、ございませんか。</p> <p>私も先ほど申し上げさせていただきました、今、室本委員からも同じ趣旨のお話があったのかなというふうに思っています。前回の総合教育会議の中でも、ほとんどの関係者も含めて、市長、副市長、関係者も含めていただいた意見、たくさん意見いただいたけれども、その中で、まず色々な人の多様な意見というのをまず聞くべきじゃないかというところを、皆さんおっしゃっていたのかなというふうに思います。冒頭申し上げましたけれども、今が最終判断する時ではございませんので、まずは諮問して、返ってきた答申を十分受け止めて、その時に再度、最終判断ということになるのかなというふうに思ってもおりますし、また、諮問をしている間も、我々が作った計画案、これについて、何か疑問な点、もし、この点について議論が必要だという部分があるのであれば、その間も、ご意見を聞きながら、議論をしたいというふうにも考えております。</p> <p>ですので、今回は、広く意見をという意味での諮問をしたほうが良いと私自身が思っているものですから、ちょっ</p>

	<p>としつこいようですが、このようなお話をさせていただいております。</p> <p>西川委員、この諮問について、ご意見ございませんか。</p>
西川委員	<p>ずっと私もお話ししていますか、私がしゃべると、感情的だとか、そういうことしか言われないので、この間の会議の時もそうでしたけど、私は反対だということは、ずっと通したいと思って、そういう意見とかは言ったら、また言われるけど、反対ということでもあります。</p>
高橋教育長	<p>確認したいのですが、その反対というのは諮問をしたら駄目だという反対だということですか。</p> <p>総合教育会議の話からずっと聞いていると、この民間委託について何か反対をされているのかなというふうに思ったものですから、民間委託に反対をされているのか、それとも、今回の諮問すること自体が駄目だという意見なのか、その辺だけでもお聞きさせていただけないでしょうか。</p>
西川委員	<p>反対しても。なので、どちらでもいいです。</p>
高橋教育長	<p>反対してもというか、私自身は、市長も初め言っていたように、やはり多様な意見をまず伺った上で、今回この諮問をしたからといって、先ほども申しあげましたけれども、これがこの委員会の最終判断にはなりませんので、意見をまず聞いた上で、その意見を十分私たちも受け止めて、判断するということですが。よろしいですか。</p> <p>ここで意見がないということは、このように進めても良いというふうに受け取ってもよろしいでしょうか。</p> <p>はい、室本委員。</p>
室本委員	<p>西川委員も色々な感情がおありになって、なかなかしゃべれないかもしれませんが、やはりここは教育委員として、教育長に問われたことに対して、責任を持って応えるべきだと、私は思います。</p> <p>言われているのが、計画に対して反対なのか、反対でしょうね。諮問に対して、これを聞くのが反対なのか、やはりそれをちゃんと意見として表現しないと、委員としての役割を果たしてないと思われれます。いかがでしょうか。</p>
西川委員	<p>この間の総合会議の時も威圧というか、そういうのがあって、反対している人の意見というかを潰そうじゃないですけどもそういったところがあったりとかするので、諮問をしても、諮問委員会の中で、そういった所で、本当のこの意見とか言えるのかということ私は疑問というか。なので、そこら辺はきちっとしていただきたいなと思います。反対は反対、賛成は賛成という、きちんとした威圧のないような意見を聞いて欲しいなと思います。</p>
高橋教育長	<p>はい。先ほども申しあげたように、どのような答申が返</p>

	<p>ってくるかわかりませんが、その返ってきた内容をこの委員会の中で、しっかりと受け止めた上で議論するというのが大事だと思っていますので、その答申が返ってきたからといって、すぐにこの計画を進めるというふうに私も思っていません。その時点で、また議論もいただきたいというふうに先ほどから申していますが、そう思っていますので、今回の諮問については、このようにさせていただきたいというふうに思っているところでございます。</p>
室本委員	採決をとられる形ですか。それともどういう形で。
高橋教育長	<p>意見が今、出ていませんので。</p> <p>山本委員は、冒頭で意見はおっしゃいました。おっしゃいましたけれど、事務局のほうでお答えした後に、また再質問がないということは、私としては、もうご意見がないということなのかなと、今、受け止めたのですけれども。ですので、ご意見がないということは、こちらをこのように決定させていただくということになりますけれどもというお話をしたのですけれども。</p>
室本委員	はい、わかりました。確認しただけです。
高橋教育長	<p>もう一度確認します。ご意見等ございませんでしょうか。</p> <p>はい、山本委員。</p>
山本委員	<p>私は、民間委託には反対。よって、最初の提案、運営委員会に持っていくものが、民間委託という形でもっていくのなら反対。</p> <p>そして、いつも一方的だけど、副市長が言った「食品製造の拠点にしたい」とか、部長で良いですけど、「学校給食法は、限界。」という、この発言はどう感じているのですか。</p> <p>そこはいつも僕も色々なことを言っても、流されて終わっている。これは、とっっても。はっきりしている。コープさっぽろの色々な資料を見ましたら、コープさっぽろの大きな事業の目玉に、幼稚園、高齢者を含んだ、そういう総合事業を目指しているわけですね。ですから、製造拠点、食品製造の拠点にしたいってことは、もう給食センターではないですよ。だから、そこは、僕はもう最初からおかしい。</p> <p>それから、この前の市議会の最後の答弁の2日目の答弁。なんか、学校給食法は、限界。僕はこれ、とっっても恐ろしいと。そして今部長は、学校給食法に則っているということですけど、どうもその辺の返答がないと思います。以上です。</p>
高橋教育長	事務局から、今の質問に対して、お願いいたします。
柴谷教育部長	はい。繰り返しのご答弁になる部分もございますが、まず学校給食に則っているといいますか、基づくといった部

	<p>分につきましては、きちんと法的な部分も確認いたしまして、北海道教育委員会にも、確認はとっているところでございますので、ご理解いただきたいと思えます。</p> <p>あと、法の限界を指摘したといった部分につきましても、あくまでも我々が今行おうとしている学校給食、子どもたちに提供しようとしている学校給食につきましては、あくまでも、先ほども申し上げましたが学校給食法に基づく学校給食を提供しようとしているといったところで考えてございますので、そのあたりはご理解をいただければと思えます。以上です。</p>
松本学校給食センター長	<p>今、山本委員会からありました食品製造の拠点化についてのご意見がございましたけれども、こちらにつきましては、施設の有償譲渡による学校給食事業の民営化が導入された場合に、民間事業者におきまして、施設の余剰能力を活用した給食配食サービスの拡大が図られるものというふうに市長部局において想定しているものと考えているところでございます。以上です。</p>
高橋教育長	<p>はい。それでは、山本委員、何かございますか。</p>
山本委員	<p>今日届きました広報でも、1・2面に書いてありました食品製造の拠点化について、読ませていただきました。でも僕は、学校給食法その他もろもろのあれに引っかかると思うし、道の教育長が言っていること、この前の教育長の了解を得たと言葉の意味も曖昧ですし、基本的に駄目だというわけではないです。ですから、私は、いやそういうことを最後までおっしゃるなら、それでかまいませんけど、私個人としては、諮問は反対。以上。もうありません。</p>
高橋教育長	<p>事務局。</p>
柴谷教育部長	<p>はい。先ほど北海道教育委員会の話がありましたが、前回の総合教育会議で、道教委の質疑について、ご意見があったところです。しかしながら、私どもといたしましては、道教委にもしっかり確認をとっております。さらに、道議会の答弁の中で、指導・助言があったというような話もございました。今、私どもが行おうとしている学校給食法に基づいた学校給食を実施するにあたっての助言、アドバイスを今、いただいているところですので、それが決してやってはいけないという指導を受けているわけではございません。以上です。</p>
高橋教育長	<p>先般の総合教育会議の中で、これ市長の言葉ですけど最終的にはやはり入札という公の形の中で決めていくということになるということを理解してほしいという趣旨の発言もございました。</p> <p>私としましても、この契約の部分、しっかりと公平性</p>

	<p>を持って実施できるように進めてまいりたいというふうに考えておりますし、これまでも申し上げてきたのですけれども、今ある課題というものを少しでも早く解決していくということが、子どもたちのためにもなることだというふうに考えておりますので、議論をストップさせることなく、また議論を深めていきたいというふうに考えておりますので、どうぞご理解をいただきたいと思っております。</p> <p>今、山本委員のほうから、諮問に対しては反対だというようなご意見もございましたので、採決をしたいというふうに思います。</p>
西川委員	<p>ちょっといいですか。</p> <p>今、教育長の「民間委託したら子どもたちのため」と言ったのですが、本当に民間委託して子どもたちのためかかっていうことで、私は、ずっとそこを思ってきたのですが、そこらへん。</p> <p>それと、前も言ったと思うのですが、やはり報道ありき、私がずっと言っていた報道ありきという言葉、それは感情的だと言われてきましたけど、民間委託にして、調理員不足が解消できるとか、このまま調理員を継続するとか、給食費は値上げしないとか、アレルギーの部屋を作って全部アレルギーに対応するとか、地元食材を使うというのは、業者が決まっていないのに、どういうふうに、そして、公平に入札するとか言っていましたけど、これ全部、報道で流れていますよね。新聞報道に。調理員不足のために民間委託。そのまんま今すぐに使えますよ。給食費も値上げはしない。でも、反対でならなかったら、給食費は値上げする。アレルギーの部屋も作る。それも別に業者が決まっていないのに、どうしてこういうふうに言えたのかなって疑問に思っているというか。だから、最初に事前協議があったじゃないかって、この間も言ったけど。その辺やはりあれなので。</p> <p>さっき山本委員も言ったように、もし諮問で、民間委託ありきで議論するのであれば、私も議論はすっきりしていないので、反対。</p>
室本委員	<p>すいません。</p>
高橋教育長	<p>はい、室本委員。</p>
室本委員	<p>はい。今、西川委員が言われたことについては、ずっと議論していく中で話してきたところで、また戻っちゃうのですよね。そして西川委員が今言われた、1番ネックのところ、僕が思ったのが、入札は公平にやると。そしてプロポーザル入札というシステムについて、ご存じですか。</p>
西川委員	<p>はい。</p>

室本委員	<p>そうしたら、こちらの条件として、今言われたことをまず基本条件として、給食費の値上げをちょっと置いて、維持は置いてですけど、他については、そういう条件をつけながら、なおかつ、そういうことをしてもらって形なので、だから、今言われた個人業者の話は、そういうところが出てこなくて、それこそ前回の総合教育会議の時に副市長も言われたように、当然ながら、こういう事業をやるに当たっては、色々な業者から、「こういうこともできますか」「ああいうこともできますか」って聞かないと、物事、構築できないですよ、プロポーザルというのは。その辺をご理解いただいて、決まってから、そういうことをやらせるとかじゃなくて、こちらのほうで、「こういうことをやっていただけませんか」「他に何かありませんか」という形で、提案をしていただきながらやっていくのがプロポーザルなものですから、言われたような懸念は、ちょっと無いと思います。それだけ確認しておいていただきたい、ということです。</p> <p>それとちょっと、話は別ですが、前回ちょっと廊下で呼び止められまして、私の意見について、色々言われたんですけど、西川委員に。そのあと僕は、「議事録読んでください」って言いましたよね。読まれましたか。</p>
西川委員	読んでない。
室本委員	<p>読んでない。1回ちょっとやっぱり読んで、答えも返ってきている質問も結構あるのですよ。繰り返し、繰り返しの質問もあるので、その辺、ちょっと1回、自分の発言を顧みて、鑑みて、ご発言をなさったほうが私は、会議は進んでいくものだと考えております。以上です。</p>
高橋教育長	<p>はい。それと今、西川委員のほうから、私の最後の発言で、子どもたちのためにもなることだというのが、民間委託をすることが子どもたちのためになることだというふうに捉えられたようですけれども、私は、決して民間委託にしたら子どもたちのためになるというつもりで言ったわけではなくて、先ほど言いました、今ある課題を少しでも早く、解決できるっていうことが、子どもたちのためにもなるというふうに先ほど言わせていただいたのですけれども、そこはちょっと勘違いかなというふうに思うので訂正をさせていただきたいと思います。あと、総合教育会議でも、今、室本委員もおっしゃいましたけれども、様々なプロポーザル事業、今までに特に例がないようなプロポーザル事業を進めるといえるときには、様々な業者の意見を聞くことがあります。業者側の意見を聞かずに、私たちが思う100点満点の仕様書を出した時に、誰も応札してこないな</p>

	<p>んていうことにはしたくないので、そういった意味で、一般的に、そのような意見交換というのはされるものだっていうことは、理解をしていただきたいなというふうに思っています。</p> <p>あと、先ほども私申しましたけれども、これが、諮問がされたからといって、必ずしも、それをもう皆さんが同意をいただいたというふうには考えておりませんので、そこも理解をしていただきたいというふうに思います。そのほか何かございますか。よろしいですか。</p> <p>それでは、採決をとりたいと思います。意見も分かれているようなので。それでは採決は挙手によって行いたいと思いますけれども、よろしいでしょうか。</p> <p>それでは、議案第16号の「留萌市学校給食センター運営委員会の諮問について」を採決いたします。</p> <p>まずは、原案のとおり可決することに反対の方の挙手を求めます。はい、2人ですね。</p> <p>次に、本議案に賛成の方の挙手を求めます。はい。室本委員と、そして私も賛成であります。</p> <p>これで2対2ということで、可否同数となりました。地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第4項の規定に、可否同数の時は、教育長の決するところによるという規定がございますので、議案第16号は可決されました。</p> <p>それでは、続きまして、日程5、協議第7号「留萌市学校給食会からの内申について」を議題といたします。</p> <p>事務局からの説明を求めます。</p>
<p>松本学校教育センター長</p>	<p>日程5、協議第7号、留萌市学校給食会からの内申についての説明を申し上げます。</p> <p>去る9月12日に開催いたしました、令和5年度留萌市学校給食会第1回臨時総会におきまして、別紙「学校給食費の改定について」を教育委員会へ内申することを決定したものでございます。</p> <p>内申理由といたしましては、物価高騰の影響に伴い、今年度の留萌市学校給食会の会計収支につきましては、保護者等が負担する学校給食費と食材費が大きく乖離をしており、次年度以降につきましても、大幅な収支不足が見込まれることから、学校給食事業の安定的運営及び子どもたちへの学校給食の質と量を確保するため、それらを内申理由としておるところでございます。</p> <p>具体的な物価高騰の給食会に与える影響ですが、資料1「物価高騰に伴う学校給食費の影響について」をご覧ください。</p>

	<p>こちらの資料につきましては、令和5年度の給食会収支見込額を記載しておりますが、保護者が負担する給食費が約7千万円に対しまして、食材費が約8千万円となっております、約1千万円の収支不足が見込まれ、単純に保護者負担に換算いたしますと、小学生で1食当たり35.21円、年間で約7千円の増となり、中学生では、1食当たり42.36円、年間で約8,500円の増と試算しているところでございます。</p> <p>なお、令和5年度におけます収支不足につきましては、保護者負担額に影響を与えないよう、市給食会会計の前年度繰越金や国の新型コロナウイルス感染症交付金などを活用し、補うものでございます。</p> <p>また、次のページの資料2「食材の価格動向」ですが、こちらは学校給食におきまして、使用頻度の高い食材の価格動向を示したものとなっております。</p> <p>令和4年度4月分と令和5年8月分の直近分を比較した増減を右から2列目のところに増減として記載しております。野菜類につきましては、一時期の価格高騰が若干落ちついている状況でございますけれども、その他の食材につきましては、価格の高騰が続いている状況でございます。</p> <p>次に、資料3をご覧ください。こちらには、今年の4月から8月までの収支の実績を記載しておりますが、各月とも収支が不足しており、8月末で累計約370万円の赤字となっております。また、裏面には、今後3か年の収支見通しを記載しておりますが、物価水準を令和5年度と同様に試算した場合におきましても、各年度ともに、相当額の収支不足が見込まれ、さらに物価高騰した場合につきましては、収支不足額が増加するものと考えてございます。</p> <p>このような状況から、留萌市学校給食会から学校給食費の改定につきまして、内申が教育委員会宛に出されたものであり、学校給食センターといたしましては、この内申内容につきまして、ご議論いただき、ご理解が得られれば、次回以降の定例会におきまして、教育委員会として留萌市学校給食センター運営委員会へ給食費改定を諮問する議案として提出したいと考えているところです。</p> <p>以上で、日程5、協議第7号の説明といたします。</p>
高橋教育長	<p>はい。それでは、質疑に入りたいと思います。</p> <p>ただ今の説明に対しまして、ご意見等ございませんか。</p> <p>はい、室本委員。</p>
室本委員	<p>答申が、改定について、給食会のほうから上がってきているのですが、やはりこれも、この物価の上がり方でいけ</p>

	<p>ば、食材費を保護者負担というルールからいくと、上げざるを得ないのかというような形に思っております。なるべく、低く抑えていきたいところですが、なかなか読めないですよ。これ半年以上前に、当然、お示ししなければいけないというような形だと思っておりますので、やはりここでちゃんと協議していただいて、値上げ幅をなるべく抑えるのか、それとも実情に沿った形で毎年、毎年改定していくのかをちょっと考えていただかなきゃならない。私は改定するには、賛成でございます。以上です。</p>
高橋教育長	事務局。
松本学校給食センター長	<p>はい。給食費の改定につきましては、前回、平成30年に給食費を改定したのが、直近の状況でございます。その際には、12月1月で、運営委員会やら教育委員会の臨時会などを開催いたしまして、2週間足らずで、その当時は決定したものであるというふうに聞いているところですが、今回につきましては、来年の4月からということで考えれば、半年前の現段階から様々なご議論をしていただきたいと考えておりますし、保護者の周知を考えた場合には、少なくとも年内には一定の結論を出して、保護者にお知らせする必要があるものと考えているところでございます。</p>
高橋教育長	<p>そのほか意見ございませんか。 はい、西川委員。</p>
西川委員	<p>はい。小学校の教職員120名と中学校が60名いますが、この給食費は、小学校の職員は270円で、中学校の職員は312円。大人なので、同じ量を食べていると思うのですが、それには何か理由があるのですか。</p>
高橋教育長	事務局。
松本学校給食センター長	<p>はい、教職員の給食費の取り扱いについてでございますが、小学校に勤務する教職員の給食費は、小学生と同様の270円。中学校に勤務する教職員の給食費は312円としているところでございます。量につきましても、小学生の教員につきましては、小学生と同じ分量、中学生の教員につきましては、中学生と同じ分量にしているところでございます。こちらにつきましては、各クラスの担任の教員につきましては、各クラスで子どもたちと一緒に給食を食べる機会がございますので、その時に先生だけ量が多いたとか、そういったことにならないように、子どもたちの量と同じ量を提供している現状でございます。</p>
西川委員	<p>小学校1年生の教員は、小学校1年生の量を一緒に食べるという感じですか。</p>
高橋教育長	事務局。

松本学校給食センター長	給食の量につきましては、それぞれ小学校の低学年、中学年、高学年で、微妙にという言い方は変ですけども、量が変わってくるものですけども、それぞれの担任のクラスに合わせた分量になっているところがございます。以上でございます。
西川委員	その他のセンター職員、試食などというところも270円になっていますが、センターの職員とか、試食は教育委員も食べさせていただいたりとかしています。あと何か聞くところによると、かもめ幼稚園も毎月試食会をしていると聞いたのですが、そういうのも入っているということですか。
高橋教育長	事務局。
松本学校給食センター長	はい。私もそうですが、学校給食センターに勤務しています事務職員、給食調理員につきましても、1食270円で小学生と同じ分量分を、毎食喫食しているところがございます。また、それぞれ幼稚園等から試食のお願いがあった場合につきましても、270円の単価で、それに合わせた分量で提供しているところがございます。以上でございます。
高橋教育長	西川委員。
西川委員	かもめ幼稚園で提供しているのですが、その差額分は、きちんともらっているのですかね。270円では給食を作れないというか、その差額は、小学生も中学生も市から出ていますよね。その分の差額分は、かもめ幼稚園からいただいていますか。
高橋教育長	事務局。
松本学校給食センター長	はい。現在、給食センターのほうに試食等の依頼があった場合については、小学生の分量でいけば、270円のみ徴収しているような状況でございます。
西川委員	かもめ幼稚園が試食させてほしいとあって依頼があつて、過去何年間かやっていると聞いているのですが、これは、どうですか。
高橋教育長	事務局。
松本学校給食センター長	はい、幼稚園への試食の要望につきましては、僕がセンターに来た5年前以前から、幼稚園の要望に応じて、提供していたというふうにお聞きしているところがございます。市内幼稚園への給食提供につきましては、聖園幼稚園、かもめ幼稚園両園から依頼があり、それぞれ提供しているものがございます。以上でございます。
西川委員	聖園幼稚園からも依頼があつて、毎月聖園幼稚園にも提供しているということですか。
高橋教育長	事務局。

松本学校給食センター長	はい、聖園幼稚園からも毎月要望があり、提供しているものでございます。以上でございます。
高橋教育長	西川委員。
西川委員	4月から8月までの実績のその他の63,450円だったり、79,920円というのは、そういった試食のお金だったり、センター職員のお金だったりということでしょうか。
高橋教育長	事務局。
松本学校給食センター長	はい、お答えいたします。 資料3ページの関係ですが、4月から8月までの実績ということで、こちらにつきましては、給食費につきましては、小学校、中学校から納入しております給食費と、その他と書いている部分が学校給食センターの職員分ですか、試食会に関する徴収した金額となっております。したがって、支出の分につきましては、それらの材料費等に係る経費を載せておりますから、ある意味、試食会が増えた場合につきましては、収支にも少なからず影響があるものというふうに考えているところでございます。以上でございます。
西川委員	調理員不足って言われている中、幼稚園の要望があったからといって、毎月、給食を提供できる余裕はあるのかなって疑問に思うのですが。
高橋教育長	事務局。
松本学校給食センター長	はい、お答えいたします。 幼稚園からの試食の要望につきましては、献立のメニューカレンダーといいますか、メニュー表を事前に幼稚園のほうにお渡しをいたしまして、幼稚園と協議の上、日程調整しているものでございます。その上で、給食調理員が少ない関係もございまして、調理作業に非常に時間がかかるメニューの際につきましては、要望があっても、日にちをずらしてもらったりだとか、給食調理員に過度な負担がないような調理メニューの時を、逆にお互いに調整しながら、供給しているような状況でございます。以上でございます。
西川委員	今、未納っていうのはないのですか、給食費の未納。ちょっとズレると思うのですが。
高橋教育長	事務局。
松本学校給食センター長	はい。給食費の未納につきましては、留萌市学校給食会の会計上で取り扱っているものでございますけれども、令和5年度におきましては、累計の滞納額は、約200万程度というふうになっているところでございます。以上でございます。

高橋教育長	西川委員。
西川委員	過去は全部精算されていて、この5年度分は200万だけですか。
高橋教育長	事務局。
松本学校給食センター長	はい、お答えいたします。 200万円の滞納額につきましては、過去5年間分の滞納繰越分となっているところでございます。以上でございます。
高橋教育長	西川委員。
西川委員	全部で200万という捉えでいいですか。過去5年間の累計なので。
高橋教育長	事務局。
松本学校給食センター長	すいません、説明が悪くて、申し訳ありません。5年間の累計で200万、合わせて200万。
西川委員	わかりました。滞納をどうやって。
室本委員	いいですか、すいません。ごめんなさい。 今この話をする場所じゃないと思うのですが。今改定するかしないかで、それについては後で、また違う機会できると思うので、今、改定するかどうかを、ご審議いただければと思います。
高橋教育長	事務局のほうとしては、今、協議で上がっていますけれども、今後、どういう形で、これを進めようとしておりますか。 事務局。
松本学校給食センター長	はい。今回の協議事項といたしまして、給食費の改定の内申について、提出したものでございますけれども、教育委員の皆さんの理解が得られれば、次回以降、学校給食センター運営委員会への給食費改定諮問として議案を提出し、運営委員会において審議しながら、年内には一定の結論を出してまいりたいと考えているところでございます。
高橋教育長	確認ですけれども、次回に諮問の議案を出すということでもよろしいですか。 はい、事務局。
松本学校給食センター長	はい、そのように考えているところでございます。
高橋教育長	はい、そのほか皆様から何かご質問はございますか。よろしいでしょうか。 それでは、発言がないようですので、このような方向で進めさせていただきます。 続きまして事務局からの報告事項に入りたいと思います。 ～ 各課からの報告 ～

	<p>報告事項は以上ですが、次回の定例会に向けて、何か報告を求めたい事項等はありませんか。はい、室本委員。</p>
室本委員	<p>先ほどもちょっと言ったのですが、民間委託するからといって、給食費が抑えられるというような発言が新聞で書かれていましたけど、まだ相手も決まってないので、なかなかそういう話もちょっとできないと思いますので、その辺ちょっと、考えていただきたいなということで、そういう方向には、いきたいと思っているのですが、なかなかこれ、万が一というか、これからそういうふうになって、プロポーザルでやっていく条件の中に入れるのもなかなか難しいのかなと。このままでなければできないとかっていう話になれば、どっかであったような高校の給食、突然辞めちゃったとかそういう話になってしまうと困るので、やっぱり上げるものはちゃんと上げて、掛かるものは掛かるのですから、そこをやっぱり見てやらなかったらならないと思いますので、今後、色々なところでそういう話をする時には、学校給食の保護者負担を低下できるような、そういう発言は、ちょっと控えていただきたいと思います。以上です。</p>
高橋教育長	事務局。
柴谷教育部長	<p>はい。ただ今いただきましたご意見のとおり、今後コスト試算を精査していくことも必要ですし、保護者の方に、過度の期待っていうのでしょうか、そういったものがないように説明はきちんと配慮していきたいと思います。ただ、我々としては、今回の取り組みにより、効果額については保護者負担の維持、もしくは軽減ということで、全てが今のままというか、当然、物価高騰等もございますので、そういった過度の期待がないような説明に努めたいと思います。以上です。</p>
高橋教育長	<p>はい。よろしいですか。はい、そのほか、何か次回定例会に報告を求めたい事項等ありませんか。よろしいですか。</p> <p>以上をもちまして、令和5年留萌市教育委員会第9回定例会を閉会いたします。</p>

終了 午後2時27分

教育長

署名委員